

取組と目標に対する自己評価シート

年度 令和3年度

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容
介護予防把握事業：多様な方法による支援の把握 介護予防教室（ころばぬための貯筋教室）：1事業17人 介護予防普及啓発：6回69人 住民主体の介護予防事業（いきいき百歳体操、筋トレを楽しむ会）：12か所 介護予防ポイント制事業：199登録者 地域リハビリテーション活動支援事業：リハビリ専門職が通いの場等訪問による介護予防・重度化防止 健康相談：449人 健康キャラバン：7回81人 健診・検診（国保特定健診受診率）：51.8%
自己評価結果
新型コロナウイルス感染症の影響により事業を縮小したことで参加者の減少はあったが、必要な対象者を抽出し各介護予防事業にて個別指導や集団指導等を行った。
課題と対応策
集団の介護予防教室では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の恐れはあるが実施方法等を工夫しながら事業展開を図る。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和3年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容
○在宅サービスの充実 軽度生活援助事業：129人723時間 食の自立支援事業：15人767食 生活管理指導短期宿泊事業：1人7日 屋根の雪下ろし費用助成：7人 緊急通報システム設置事業：99人 老人福祉電話設置事業：1人 住宅用火災警報器の購入助成：0人 訪問理美容サービス事業：1人 布団の洗濯・乾燥サービス：7人 介護用品等支給事業：4人 要介護高齢者等介護手当支給事業：18人 介護マーク配布事業：介護マークで周囲に知らせることで偏見や誤解を防ぐ。延べ配布人数5人 生活支援ハウス（定員20人に対する入所者）：18人 避難行動要支援者システムの活用：対象者を登録・管理することで適切な対応が図られる。 高齢者居室整備資金貸付制度：高齢者が居住するための住居の新築または増改築に対し貸付する。実績0件 ○施設サービスの充実 養護老人ホーム（定員50人に対する措置者）：50人 ○多様な生活支援体制の整備 生活支援コーディネーターの配置：多様な主体による生活支援体制の基盤整備を推進する。 生活支援体制協議体：生活支援等サービスの体制整備に向けて、地域の関係者・生活支援コーディネーターによる定期的な会議を開催する。
自己評価結果
屋根の雪下ろし費用助成、緊急通報システム設置事業等、生活を支援する事業が目標に達していない状況にある。 生活支援体制協議体について、新型コロナウイルス感染症の影響により第2層協議体の活動が停滞したが、第1層・2層協議体会議を合同開催するなどの連携を図った。
課題と対応策

在宅サービスについて広報、ウェブサイト等に加え、窓口等で直接支援事業を伝え、きめ細やかな制度周知に努める。

新型コロナウイルス感染症の影響により、通いの場の参加者やつながりが減っていることから、実施方法を工夫しながら事業展開を図る。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和3年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容
○認知症サポーター養成講座 認知症に関する症状の理解や対応方法などを学び、認知症高齢者やその家族を支援する認知症サポーターの養成講座を開催した。 ・認知症サポーター養成講座受講者数 延べ1,695人 ・認知症サポーターステップアップ講座受講者数 延べ142人
○認知症初期集中支援推進事業 認知症の人やその家族の支援に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援を行った。対応件数 1件
○認知症地域支援推進員の配置 認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、認知症に関する普及啓発、適切な支援が行われる体制や連携の構築、認知症ケアの向上、相談対応など。3名配置
○認知症ガイドブックの普及 認知症の状態に応じた適切な医療や介護サービス提供の流れをガイドブックとして作成し、普及させた。
○高齢者等 SOS ネットワーク事業 認知症高齢者等が行方不明となった場合に、協力機関や関係機関の協力・連携により、早期の捜索・保護・事後支援を行った。事前登録10名、協力機関87事業所
○認知症の人と家族に対する支援事業 認知症の人を支えるつながりを支援するため、認知症カフェ（認知症の人とその家族、住民、専門職がカフェの形態で集う）や認とも（認知症カフェを通じて顔なじみになったボランティアが、居宅を訪問して一緒に過ごす）の取り組みを実施した。
自己評価結果
かたつむりの会（認知症サポーターステップアップ講座受講者の会）で地域で認知症の人やその家族を支える「チームオレンジ」を立ち上げ、認知症カフェの運営などの取組みを進めた。
課題と対応策
認知症カフェを開催しているが、町内で1か所であるため遠方の希望者に通いづらさがある。今後、新たな会場の設置に向けて検討している。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和3年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容
○在宅医療・介護の資源の把握 医療・介護連携に活用するため、地域の医療機関、介護事業所等の機能や場所などの情報を把握した。 【実績】医療・介護関係事業所の情報を整理した町民向けの「地域包括ケアガイド」と事業所向けの「関係機関リスト」を活用した。
○在宅医療・介護関係者の情報共有の支援 切れ目のない医療と介護が提供できるよう、情報共有ツールの整備と活用を図り、お薬手帳版連携シートの活用の普及啓発を行った。 【実績】入退院時の「医療と介護の連携シート」の活用や町内の薬局等から「お薬手帳版連携シート」の配布、ＩＣＴツール「多職種連携情報共有システム」を運用するなど、町内の関係者で情報共有を図った。
○在宅医療・介護連携に関する相談支援窓口 医療と介護のコーディネーターの役割を担う相談窓口を設置し、地域の在宅医療・介護連携に関する事項の相談に対応した。 【実績】令和元年度より地域包括支援センター直営で実施し、町内外の住民・関係者から地域の資源に関する相談や入院患者・家族からの医療・介護に関する相談に対応した。
○在宅医療・介護関係者の研修 医療・介護関係者等の連携を強化するため、多職種での研修会等を開催する。相互理解や情報共有及び人材の育成により連携の推進を図った。【実績】0回
自己評価結果
新型コロナウイルス感染症の影響により、医療・介護関係者向けの研修会を開催できなかつた。
課題と対応策
新型コロナウイルス感染症の感染対策に留意し、実施方法を工夫しながら開催する。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和3年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容
○地域包括ケア個別検討会議 保健・医療・福祉・介護等の関係者や関係する地域の人が集まる会議を原則月1回開催し、支援を必要とする個人について効果的な支援や自立に向けた検討を行った。【実績】10回 112人参加
○介護支援専門員部会 町内の介護支援専門員による会議や研修等を年4回ほど開催し、地域課題を共有するとともに、介護支援専門員の質の向上により、利用者の自立支援の実現を図った。【実績】1回 21人参加
○多職種連携会議 医療や介護等に関わる多職種が参画する会議を年4回ほど開催することにより、顔の見える関係でネットワークを強化し、在宅医療・介護連携の課題整理やしくみ作りを進めた。 【実績】3回、80人参加
○地域包括ケア推進会議 各会議等で抽出された地域課題について、関係機関の代表者等が集まって共有し、地域包括ケアシステムの具体的な事業化や施策化に向けて検討を行った。【実績】0回
自己評価結果
新型コロナウイルス感染症の影響により、地域包括ケア推進会議が未開催となったが、個別検討会議等は出席者を制限するなどの方法で実施した。
課題と対応策
未開催となった地域包括ケア推進会議について、新型コロナウイルス感染症の感染対策に留意し、実施方法を工夫しながら開催する。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和3年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容
○積極的な社会参加と支え合い活動の推進 老人クラブの育成・活動の推進：13クラブ 高齢者事業団の支援：働く意欲をもつ健康な高齢者が、その経験・能力を生かし、就労によって生きがいをもって社会に参加できるよう、高齢者勤労事業部(シルバーセンター)の支援を行った。 介護予防・福祉ボランティアポイント制事業：2,407回 ボランティアの養成・講座：5人 サロン等の活動支援：11か所 老人福祉センターの活用：1か所 敬老会、高齢者スポーツ大会等の開催：長寿を祝うと共に、気軽に行える軽スポーツを通じリフレッシュを図った。 ※令和3年度、新型コロナウイルス感染症対策のため中止。 高齢者健康増進センターの活用：高齢者の体力向上のため、高齢者健康増進センターの活用を進めた。【実績】326回、1,662名利用 ○見守り体制の構築 見守り体制の構築（見守り協定締結件数）：0件 訪問サービス：47人454件
自己評価結果
介護予防・福祉ボランティア養成講座の受講生の確保が難しかった。 また、見守り協定締結協定件数が0件であり、目標に対し厳しい結果となった。
課題と対応策
現在のボランティアの高齢化により、地域活動を支えていく次世代の担い手の発掘・育成が必要である。 見守り体制の構築について現在、郵便局や新聞社等と協定を締結しており、町内事業所も限られるが高齢者等の安全確保のために積極的に働きかけていく。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和3年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容
○高齢者等虐待の相談窓口の設置 保健福祉課を虐待の相談、通報窓口として周知し、高齢者や障がい者自身、その家族、各関係機関や各事業者からの相談に応じ、適切に関係機関等と連携を図りながら対応した。
○高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク会議 関係機関等で構成される会議を開催し、高齢者や障がい者の虐待の予防、早期発見、早期対応、再発防止のための啓発や研修、相互の連携を図った。【実績】 0回
○成年後見制度利用支援事業 市町村長申し立て等による低所得の高齢者に係る成年後見制度の申し立てに要する経費や成年後見人等の費用の助成を行った。【実績】 助成件数 2件
○日常生活自立支援事業の普及 地域において自立した生活がおくれるよう利用者との契約に基づき、生活支援員が福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理等を行う日常生活自立支援事業の普及を図った。
○広尾町成年後見あんしんセンターの周知・活用 生活や財産に関する不安や困りごとについて相談に応じ、本人の権利が守られるよう支援する社会福祉協議会が設置している「広尾町成年後見あんしんセンター」を周知し、成年後見制度などの利用についての助言や手続き支援を法律に関する関係機関と連携を図った。また、市民後見人や生活支援員などの担い手について育成・活用を図った。
自己評価結果
新型コロナウイルス感染症の影響により、虐待防止ネットワーク会議が未開催となつたが、権利擁護の支援が必要な対象者に対して社会福祉協議会等と連携しながら事業を進めることができた。
課題と対応策
未開催となつた虐待防止ネットワーク会議について、新型コロナウイルス感染症の感染対策に留意し、実施方法を工夫しながら開催する。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和3年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容
○相談窓口の充実 ワンストップ、地域連携を重視して複雑化・複合化した相談内容に対応する体制づくりをすすめた。 【実績】令和元年度から広尾町相談支援センター業務を地域包括支援センターに移管し、高齢者及び障がい者の支援体制を一体的に整備した。総合相談件数 2, 800件
○コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置 社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、あらゆる生活課題の相談に応じ、適切なサービスにつなげることにより、地域福祉の推進を図った。 【実績】相談対応 60人、延べ 664 件
○包括的支援の推進 相談者本人のみならず、相談者が属する世帯全体のニーズに対して、多機関の連携・協働による包括的支援に努めた。 【実績】ケース会議の開催
○入退院支援 要介護（支援）状態の方や今後その状態になる可能性のある方が、入院することになつても、安心して入院・退院ができるよう、入院の早期から本人及び家族の選択と意思決定を大事にしながら病院、地域包括支援センター、介護支援専門員が相互に連携して切れ目のない支援に努めた。「広尾町入退院支援連携ルール」、「十勝地域における入退院時の連携ルール」を活用した。 【実績】「広尾町入退院支援連携ルール」「十勝地域における入退院時の連携ルール」の運用
自己評価結果
地域包括支援センターが窓口となり、高齢者と障害者の支援を一体的に実施するとともに、複雑化・複合的な相談に対して、社会福祉協議会など関係機関が連携しながら支援を進めた。 町内や町外の医療機関や介護関係事業所が入退院支援のルールに基づき支援を進めた。
課題と対応策

入退院支援において、本人の意思決定支援が置き去りとなることがあった。

取組と目標に対する自己評価シート

年度 令和3年度

前期（中間見直し）

実施内容

自己評価結果

課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容

- 介護予防・生活支援サービス事業の円滑な提供（介護予防・生活支援サービス）
訪問型サービス：51人2, 087回
通所型サービス：34人1, 491回
- 地域密着型介護サービスの整備
小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型通所介護の設置
- 居宅サービス・施設サービス
各サービスの計画に沿った提供による適正な費用負担を行った。
- 地域支援事業
介護予防事業、包括的支援事業、任意事業の効果的な運営により一般会計からの繰入を抑制した。
- 介護保険特別会計
国・道及び支払基金等による交付金等を適正に活用し、一般会計からの繰入を抑制した。
- 介護保険料
町民のニーズに合ったサービス量から保険料を算出し、被保険者の負担を抑制した。
保険料基準額：52, 800円
- 介護給付費の適正化
介護給付費等適正化事業：サービス利用者に介護給付費の通知等を継続して行った。（年4回）
介護支援専門員の指導・支援：地域包括ケア会議でサービス利用者の個別検討や、介護支援専門員が作成するケアプランを点検するなど、ケアマネジメントに関する支援を行った。
- 人材確保及び資質の向上
介護人材の確保に向けた取組みとして、新規就労者に対する財政的支援などの新しい方策を検討・実施した。また地域包括ケア会議等を通じて高齢者福祉・介護に携わる職員の資質向上を図った。
- 介護者の離職対策
各事業所と意見交換会を行い、認知症ケアに対して情報共有を図った。また、介護職員初任者研修受講者を対象とした離職に関するアンケート調査を行った。
- 低所得者への支援
在宅介護サービスを利用する低所得世帯の利用者に対し、利用者負担の軽減措置を図った。

自己評価結果

町内の介護施設に地域包括支援センター（認知症地域支援推進員等）が訪問し、施設職員の認知症ケアに関する悩みなどのヒヤリングや事例検討を通じた認知症ケアに関する助言などを行い介護人材の資質向上を図った。

課題と対応策

介護事業所の人材不足の課題が続いている。今後も町内の介護事業所や関係部署と連携を図りながら働きやすい環境の整備や介護職員初任者研修の開催などの対策を継続する。